

下記の物品の借入れについて、一般競争入札を行うので、静岡県土地開発公社定款（昭和47年10月11日）第5条の規定に基づき公告する。

令和3年2月5日

静岡県土地開発公社理事長 矢野弘典

1 入札執行者

静岡県土地開発公社 理事長 矢野弘典

2 調達内容

(1) 入札番号

静土公第47-1号

(2) 件名

令和2年度静岡県土地開発公社電子複写機賃貸借

(3) 賃貸借物品及び数量

電子複写機（フルカラー複合機） 1台

(4) 賃貸借物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(5) 賃貸期間

令和3年4月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで

(6) 納入期限

令和3年4月1日（木）（令和3年4月1日（木）午前0時に正常稼動できること。）

(7) 納入場所

静岡県静岡市葵区追手町9番18号 静岡県土地開発公社

(8) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始

の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 入札説明書に示す機器等を納入した実績（能力）を有する者であること。
- (6) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和3年2月17日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

5 仕様書・入札説明書の配布場所及び担当部署

(1) 配布場所及び担当部署

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル10階

静岡県土地開発公社総務課

電話番号 054-254-6340

(2) 配布期間

令和3年2月5日（金）から令和3年2月17日（水）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 配布方法

配布場所において無料で配布する。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年3月1日（月） 午後2時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番18号

静岡中央ビル10階 静岡県土地開発公社101会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った
入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約は、長期継続契約とする。